

令和5年第7回奥出雲町教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年7月19日(水)
開 会 15時00分
閉 会 16時30分
場 所 横田庁舎 2階 第1会議室
出席委員 福田教育長職務代理者 谷尻教育委員 荒金教育委員
松崎教育委員

委員会事務局 高尾課長、青木係長

教育長

今回の定例会は、情報提供が主になると思いますが、よろしくお願ひします。

6月21日に社会教育委員会が開催され、社会教育委員さんの一部が交代しています。

7月4日に今年度第1回目となる横田地域の学校再編統合推進委員会が開催されました。

7月6日には、通算3回目になる中学校の部活動の地域移行の意見交換会を両中学校の校長を交えて行いました。現在、部員数が非常に少なくなっているため今後の活動が危ぶまれている部活動があり、そのような部活動を優先的に地域移行できないかと考えております。具体的には、バレー部員が非常に少なくなっており、仁多中学校においては、1年生が2名しかおらず、上級生が卒業すると部活動が出来なくなる恐れがあります。また、横田中学校でも同様に人数が少なくなっており、将来的には、土日だけでも仁多と横田のバレー部員を集めて合同で部活動をするという事を早い時期に出来ればと考えております。そのため、現在、課長から関係する皆様に声がけをしていただいています。その他の課題として、このような部活動の形式にした場合、どこまでの大会に出場できるのかという点、平日の部活動をどうするかという点等が出てくるのではないかと考えています。

7月13日には、臨時議会が行われ、三成小学校の仮設校舎の工事請負が可決しました。これについても後ほど情報提供をさせていただきます。

7月17日には、第14回中国市町村教育委員会研修会が行われ、私を含めて福田委員様と谷尻委員様に出席して頂きました。概要としましては、斐川西中の合唱部のアトラクション、実践発表として雲南市から中学校の部活動の地域移行の取り組みとして、きらきら雲南を中心に地域移行をすすめていると情報提供がありました。津山市からは、津山市教育委員会の取り組みという事でお話がありました。それから、記念講演として斐川の万九千神社の宮司さんから神在月等の事についてお話を頂きました。

7月18日は、出雲地区の教科書採択協議会が行われ、採択協議の場では教科書の会社名が決まっています。日程調整はさせていただきますが、8月のところで提案させ

ていただいて、教科書を決定していただければと思っています。

同日 18 日に第 1 回目の仁多地域の学校再編統合推進委員会を開いています。これについても後ほど、情報提供をさせて頂きたいと思っております。

参加者 4 名

※開会宣言 教育委員の出席者数を確認し、会議の成立を宣言

※会議録署名委員 松崎委員

その他

○教育大綱の基本的な考え方について

※資料により説明

5 月 25 日の総合教育会議にて糸原町長から教育大綱の改訂にあたっての思い、そして、教育委員の皆様からそれぞれご意見をいただきました。今後は、それらを踏まえた上で基本的な方針について事務局で策定を行い、それを町長に提案したいと考えております。

文科省の資料を配布しております。その資料の内容から教育大綱とは、基本計画よりも更に上位の全般的な方針だと我々は認識しています。また、他の市町村、自治会等を見ますと基本的には国が示す教育振興基本計画、または、その市町村で策定している総合計画等を基本的な指針とし、それに基づいて策定しているようです。

教育大綱の策定にあたり、町長は「総力戦」を合言葉のように使っておられます。それを受けて、原案になりますが、「学校教育、社会教育、家庭教育、それらすべての総力を結集した奥出雲の教育の創生」という基本方針で教育大綱の改訂を行ってみてはどうかと提案させていただきたいと思っています。

・1 番 教育大綱策定の主旨について。

教育大綱とは、平成 27 年 4 月に改訂された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育、学術及び文化振興に関する総合的な推進について目標や策の根本となる方針を定めるものです。

・2 番 奥出雲町の教育大綱について。

教育大綱の策定にあたり、今年の 6 月 16 日に閣議決定された第 4 期教育振興基本計画や町政運営の基本計画となる第 2 次奥出雲町総合計画及び第 2 期奥出雲町、町、人、仕事、総合戦略、それらを踏まえて策定する必要があると思っています。そのような根本的な基本理念や戦略等を踏まえて教育大綱を策定していく方向でいいのではないかと考えています。

・3 番 対象期間について。

事務局

他の自治体を見るとだいたい5年を契機としています。そのため、来年度から令和10年度までの5年間を対象期間とし、教育をとりまく状況や環境の変化、施策の進捗状況などを鑑みながら必要に応じて見直すというような考え方で良いか、委員の皆様のご意見を頂きたいと思えます。

・4番 基本理念。

ここが一番の問題になります。基本理念は、「すべての町民が生涯にわたって学び、生き生きと活動し、そして、学校教育、社会教育、家庭教育が調和する奥出雲の教育創生、持続可能な地域社会を支える人材の育成を目指す」というイメージではないかと考えています。5月25日の総合教育会議でも学校教育では学力向上、社会教育では地域の力の活用、松崎委員からは家庭教育の重要性も説かれており、この三者が連携し、それぞれが力を発揮して、調和がとれた奥出雲町の教育の創生というイメージを持っています。

これについて、まずは、基本的な考え方について、続いて、1番から4番の考え方について、委員の皆様からご助言等を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

教育長

今の提案についてご質問等はございますか。

(質疑なし)

それでは、奥出雲町教育大綱の策定にあたって、「学校教育、社会教育、家庭教育、総力を結集した奥出雲の教育創生」という方向性について、ご意見があればお願いします。

谷尻委員

幼児教育は、家庭教育の中に含まれているのですか。それとも、学校教育の中に含まれているのですか。幼児教育がどこに含まれているのか、この文言では分かりにくいと思います。

教育長

谷尻委員様のご指摘のとおり、幼児教育を家庭教育に入れるのか、学校教育に入れるのかという点についてはっきりしないと思います。

今、谷尻委員からあったようにここが気にかかるということを出していただければ、ご意見を参考にさせて頂きながら次の定例会にて改訂したものを出させていただくという形を取らせていただきたいと思います。

他に何かございますか。

松崎委員

国としては、リカレント教育と言って大人や高齢者も対象にしていますが、奥出雲町としては、どこを対象と考えていますか。

事務局

私どもは、町民すべてが対象と認識しています。

松崎委員	<p>私は、幼稚園、小学生、中学生あたりがメインターゲットだと思っていました。基本的には全市民が対象なのですね。</p>
事務局	<p>子どもは教育大綱とは方向性を示すものだと解釈しています。この方向性に基づいて、基本計画やアクションプランなどを作成し、この分野については、このような施策を講じますというものではないかと認識をしています。</p>
松崎委員	<p>イメージが伝われば OK という認識でいいのでしょうか。</p>
教育長	<p>どこまでの範疇に含まれるか、という事が1つあるのかなと思います。例えば、役場では、人権教育に関して教育委員会だけではなく、福祉部門や町民課が関わっています。このように1つの物事に関して様々な事が関わってくるため、あくまでも教育大綱で決められるのは方向性であって、全体的な形でないとなかなか難しいだろうと思っています。松崎委員に対してのお答えになるかは分かりませんか、現時点で対象はどこまでか、中に何を盛り込むかというところまでは、お答えするのは難しいかなと思っています。</p> <p>学校統合に関して言うと、これは学校教育が中心になりますが、これに関連して公民館を今後どのようにしていくのか、現在の幼稚園数でこれからもやって行けるのかなど、社会教育や幼児教育にも関わりが出てきます。そのため、教育大綱でこの部分を書くとする学校再編を核とした町づくりという形になるだろうと思っています。</p> <p>1番から4番まで1つずつお伺いしようと思っておりましたが、何番とは言いませんのでご意見を頂戴できればと思います。</p>
福田委員	<p>2番と3番は問題ないと思います。基本的に国の方針があって、その下に都道府県の方針が、更にその下に市町村の方針がある。教育大綱もそのような形で繋がっていく必要があるので位置づけはこれでいいと思います。対象期間も基本的に5年でいいと思います。短いところは3年というところもありますが、3年だと達成できないものがたくさん出てくるのではないかと思います。</p> <p>教育大綱の主旨は「学校教育、社会教育、家庭教育、総力を結集した奥出雲の教育創生」このとおりだと思います。教育なので、学校教育も幼児教育も社会教育もキャリアも入る、非常に広い概念になるため、これはこれでいいと思います。</p> <p>中身については、学術と文化振興は必ず入れるべきだと思います。特に文化振興については、地域の一番の根本の部分があるため、これは、きちんと語っていく必要があると思います。学校のふるさと教育も含めて、そこら辺の繋がりを上手につけていくことが目標や施策の根本となる方針になると思います。</p> <p>谷尻委員さんが指摘された部分ですが、一般的に教育は学校教育と社会教育という2つに分けられており、学校教育は、組織的に子供たちを中心にして学ぶこと、社会教育は学校教育以外のすべての教育という捉え方をします。そのため、基本的</p>

	<p>に幼児教育は学校教育に含まれるという捉え方をします。</p> <p>一時期、生涯学習という言葉がはやりましたが、私個人としては、あれは間違いだったと思っています。生涯学習という概念は教育委員会だけで取り組める問題ではなく、町全体を上げて行うものだったと思っています。そのため、「総力を結集して奥出雲の教育創生」が、奥出雲の生涯学習社会を作っていくことになると思います。</p> <p>学校教育というと一般の方は小学校、中学校、高校、専門学校、大学をイメージすると思います。どのように表現すれば幼児教育が含まれていることが伝わるのでしょうか。</p>
教育長	<p>谷尻委員は、幼児教育は学校教育、家庭教育、どちらに含まれるのかはつきりする必要があるのでないかという主旨の発言をされたと思います。</p>
谷尻委員	<p>文字として「学校教育、社会教育、家庭教育、総力を結集した奥出雲の教育創生」と出されていると幼児教育は？と疑問に思いました。大綱のどこかに学校教育に幼児教育が含まれる旨を示しておくといいなと思いました。</p>
教育長	<p>幼児教育を加えて「幼児教育、学校教育、社会教育、家庭教育、総力を結集した奥出雲の教育創生」とすると、他の教育はどうなるんだという話が出てくる可能性があります。そのため、家庭教育を除いた学校教育、社会教育という形にする、また、どういうものが含まれるのかをどこかに明記するという方法もあるんだろうなと思います。</p>
福田委員	<p>基本理念はこのままにしておいて中身の詳細部分できちんと幼児教育を取り上げていく必要があると思います。</p> <p>家庭教育はプライベートな問題だと思います。幼児教育とは若干異なりますし、学校教育に関わる部分もあります。要するに子供が成人するまでの部分が家庭教育にあります。そう考えた時に基本理念はこのままにしておいて、個別な内容できちんと語っていく方法が良いと思います。</p>
荒金委員	<p>オンライン教育が導入されたため基本理念に家庭教育が入るのは理解できませんが、違和感があります。教育という言葉をつけない「地域、学校、家庭、総力を結集した奥出雲の教育創生」という文言の方が総力を結集したという意味合いではいいのではないかと思います。家庭教育も大切ですが、家庭教育にどうやって手を付けなければいいのか、課題があると思います。</p>
福田委員	<p>一時期、家庭教育という言葉は社会教育の範疇では非常に重要視されていましたが、ある時期から言われなくなってきたという経緯があります。それは、あくまでもプライベートな場所に行政が口を出すなという傾向があったためです。そのため、子育て支援という下から支えるという概念に変わって行きました。それでよかった</p>

谷尻委員	<p>のかは私には分かりません。現在、それぞれの親たちの家における子どもと向かい合う姿勢というのが非常に曖昧になっていると感じています。そのため、今こそ、家庭教育という文字を出すべきだと思います。</p> <p>小学校に上がるまでの子供に手をかけ、目をかけ、心をかけることも大切ですが、小学校に上がってからも子育て支援、子ども支援は必要です。全ての教育を学校でしてもらおうという動きが最近出てきているので、小学校に入っても子供には親の目が、手が必要だという事を知ってもらわないといけないと思います。</p>
松崎委員	<p>支援という言葉が付くと補助金とかサポート体制とか、やってもらうというイメージになりがちだと思います。家庭教育という言葉も子どもがターゲットというイメージを持ちやすいと思いますので、家庭教育は記載する際に箇条書きにでも入れてもいいかなと思いました。</p>
教育長	<p>行政的に進める上で一番難しいところが家庭教育に対してどのようなアクションを示していくかだと思います。単純な話、行政的に家庭に入るという事がなかなかできないという事があります。今まではPTA等でそのようなアクションをしておりましたが、昨今、PTAへの参加は任意になってきております。そのため、研修会などを開催しても保護者の方にご参加いただけないという事が発生しております。支援を求められる方はたくさんいらっしゃいますが、教育機会を用意してもなかなか利用していただけないのが現状です。</p> <p>事務局として結論は出ませんが、今のご意見を参考にさせていただいて次回の会で複数の案を出させていただければと思います。</p>
事務局	<p>ご意見を頂きながら随時改訂を重ねて行って仕上げていきたいと思っております。教育という言葉を入れない「地域、学校、家庭、総力を結集した奥出雲の教育創生」という、それぞれの教育の主体者が力を合わせて教育を高めていくんだというイメージを持つような流れにさせて頂ければと考えております。</p> <p>他にお気づきの点がございましたらお申し出いただければと思います。ご意見を頂きましてありがとうございます。</p>
事務局	<p>○統合横田小学校改修計画について</p> <p>※資料により説明</p> <p>図面をお手元にお配りしておりますが、これはまだ、設計業者との打ち合わせの途中経過です。これで決定ではありませんのでご理解いただければと思います。</p> <p>・併設予定の放課後児童クラブ施設について</p> <p>事務室を含めた2階建ての施設を敷地内に建設予定にしております。北側に施設への出入り口を設けようと考えておりますが、途中経過のため、お示しできる時に</p>

なりましたら改めてお示しします。また、横田小学校校舎には、ワークスペースという廊下の広い部分があり、そこを何かしらで仕切り、施設と体育館の出入りが自由にできるようにと現在、考えています。

・校舎の改修について

現在の会議室の右側部分の空き地に相談室 1, 2、通級指導教室の 3 部屋を増設する予定にしております。この部屋に関しては、部屋をもっと大きなものにするか、可動式の壁にするかはまだ決まっておりません。ここは、平屋建てを考えております。

統合により教職員数が増加する予定のため、現状の職員室と校長室と保健室の間の壁を移動し、職員室を広くできたらと我々は考えており、学校側に結論を投げかけています。学校側からの回答は近々いただける予定です。

会議室と職員室の空調設備は今回の改修にあわせて省エネ性能の高いものに更新が出来たらと考えています。

現在コンピュータ室と教材室・準備室となっている教室の壁を取り払い、図書室に改めて整備出来たらと考えています。

統合当初に 35 名の学級が想定される学年があり、我々としては卒業まで同じ教室で過ごすのはいかがなものかと考え、現在の普通教室と図書室の壁を移動させ、広い教室を 2 部屋作る事を学校側へ提案しましたが、学校側からは卒業までずっと同じ教室でいいので現在の図書室の広さのまま普通教室化して欲しいとの要望がありました。そのため、この壁の移動は無くなる可能性が高いです。この学校側の要望の理由として、今後、特別支援学級の種類が増えた際、この図書室をまじきって学級数を確保できる方がいいのではないかといいものがありました。そのため、その要望に対応できるようにエアコンと照明は前でも後ろでも電源が入れられるような設備改修を現在考えております。

校舎内の和式トイレを全て洋式に変更します。

・屋内運動場の改修について

アリーナ部分に空調設備を整備します。断熱性の話もあり、暖房の方は十分に効くかは分かりませんが、冷房については効くだろうと設計業者からエビデンスを得ています。

現在、屋内運動場には洋式トイレが全くない状態です。そのため、数は減りますが、男女共に洋式トイレを整備することを考えております。合わせてトイレの床をタイルから乾式にする予定にしています。

この図面は確定ではありませんが、今後、学校側からの意見聴取や業者との打ち合わせを詰めながら進めて行くこととなります。

横田地域の再編統合推進委員会の際に緊急車両の出入り、児童クラブへの送迎についてご意見がありました。緊急車両の出入りについて問題はないと思いますが、児童クラブへの送迎については、ある程度交通制限をする必要があると考えており

教育長

	<p>ます。また、現在、横田小学校校舎の裏の駐車場は役場職員等も利用しておりますが、教職員専用の駐車場にする必要があると思っております。</p> <p>参観日につきましては、横田庁舎の駐車場や少し遠くなりますが、職員駐車場、伝産会館などを利用していただく形になると思っております。</p>
事務局	<p>補足になりますが、校長先生の中から保健室通学をする児童がいるため、保健室にゆとりを持たせて欲しいという要望がありました。通級指導教室を別に取りますので、そちらで保健室通学のような形で対応が出来るのではないかと考えております。</p>
福田委員	<p>保健室は狭くなりますか。</p>
事務局	<p>そこまで狭くなりません。</p>
教育長	<p>学校側の考え方はありますが、横田小学校が出来た当初の児童数と統合時の児童数はほとんど変わりません。そのため、保健室は現状の広さでも十分ではないかと思えます。ただし、教室に上がれない子供たちの居場所は、相談室を別に作る予定にしておりますので、人がいるのであれば、基本的にはそちらを使った方がいいのではないかと思います。保健室にそのような児童がいた場合、他の児童を保健室で休ませる際に学校としてあまり良くないのではないかと思います。</p>
福田委員	<p>養護教諭が子どもに関わるには当然ですが、保健室は保健室で独立している必要があります。</p>
教育長	<p>部屋の大きさとしては特に問題はないだろうと思っております。後は、学校の考えも入れながら最終的な判断をさせて頂きたいと思っております。</p>
谷尻委員	<p>相談室は外から入ることが出来ますか。</p>
事務局	<p>外から入って廊下を通過して相談室に行くことが出来る予定です。</p>
谷尻委員	<p>誰にも会いたくないという子どもがいるので、この角の相談室が一番いいのではないかと思います。あと、部屋が2つあるのが嬉しいです。</p>
教育長	<p>図面が固まった後の話になりますが、セキュリティを考えていく必要があります。担当の方で出来る限りセキュリティ面と子供たちに使いやすい形に改良できるように進めております。このことについても今後、情報提供をさせて頂きたいと思っております。</p>

事務局	<p>○三成小学校仮設校舎について ※資料により説明</p> <p>5,000 万円以上の工事請負は議会議決が必要なため、7月 13 日の臨時議会にて勝山建設との工事契約の可決をしていただいております。</p> <p>三成小学校プールを解体した敷地に仮設校舎を設置するという事で設計を進めております。建設業者と設計監理業者との間で打ち合わせが出来ていないため、詳細なスケジュールはお示しすることはできませんが、8 月に現地に入っていく予定です。</p> <p>建築面積としては 1,000 m²余りの 2 階建てのプレハブ校舎を設置したいと考えております。図面上では、プレハブ校舎と教室棟との距離が狭くなっていますが、ここについては、施工の時に場当たりをしてできるだけ右に寄せて敷地を確保したいと考えております。この仮校舎は、耐震構造を兼ね備えており、奥出雲の積雪にも耐えうる積雪荷重になっています。</p> <p>設備的な事については、トイレと職員更衣室以外はすべてエアコンが入っており、照明も LED の予定です。</p>
教育長	これはほぼ確定図面ですか。
事務局	はい。これで工事発注がかかっています。
教育長	<p>仮設校舎については、お配りしている図面のような形になると思っていただければ。今後のことになりましたが、仮設校舎ができた段階で一番大変なのは現三成小学校校舎から仮設校舎に移動することだと思います。これについては、学校、教育委員会で準備を進めて行くことになっております。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
事務局	<p>○ALT 交代について ※資料により説明</p> <p>6 年間にわたり奥出雲町の外国語指導助手を務めて下さった男性が任期満了になるため、新しく女性の外国語指導助手が任用されることになりました。任期は7月 31 日から令和 6 年 7 月 31 日の 1 年間ですが、基本的に原則 3 年間は再任用が可能です。前任が仁多地域を受け持っていたため、仁多地域を受け持ていただく予定です。今後の予定は、7 月 30 日に来日し、31 日から 8 月 1 日まで東京でオリエンテーションを行い、8 月 2 日に来町する予定です。</p>
教育長	<p>男性の外国語指導助手については、本日、町長から親善大使を授与されております。この様子はジョーホーなどで放映があるのではないかと考えています。</p> <p>ALT は夏休み期間中、学校勤務がありませんので、要請に応じて児童クラブや公</p>

民館の行事に参加しています。

事務局

○仁多地域の学校再編統合推進委員会について

資料を用意しておりませんが、仁多地域学校再編統合推進委員会について説明をさせていただきます。

横田から1年遅くなりましたが、仁多地域でも立ち上げをさせて頂きました。今回の推進委員会では、推進委員会として何をするのか、会長と副会長、それから4つの部会の部会長の選任、今後のスケジュールについて説明をしました。今回、学識経験者枠には、落合俊夫様にご就任頂き、今後、様々なアドバイスを頂く予定にしています。

今後、この委員の皆様と協力しながら横田地域と同様に統合に向けて進んでいくと思っております。

< 次回定例会は8月16日（水）午後 15時00分より（予定） >

会 議 録 署 名

署名委員

松崎 百合子

教育長

松田 武彦